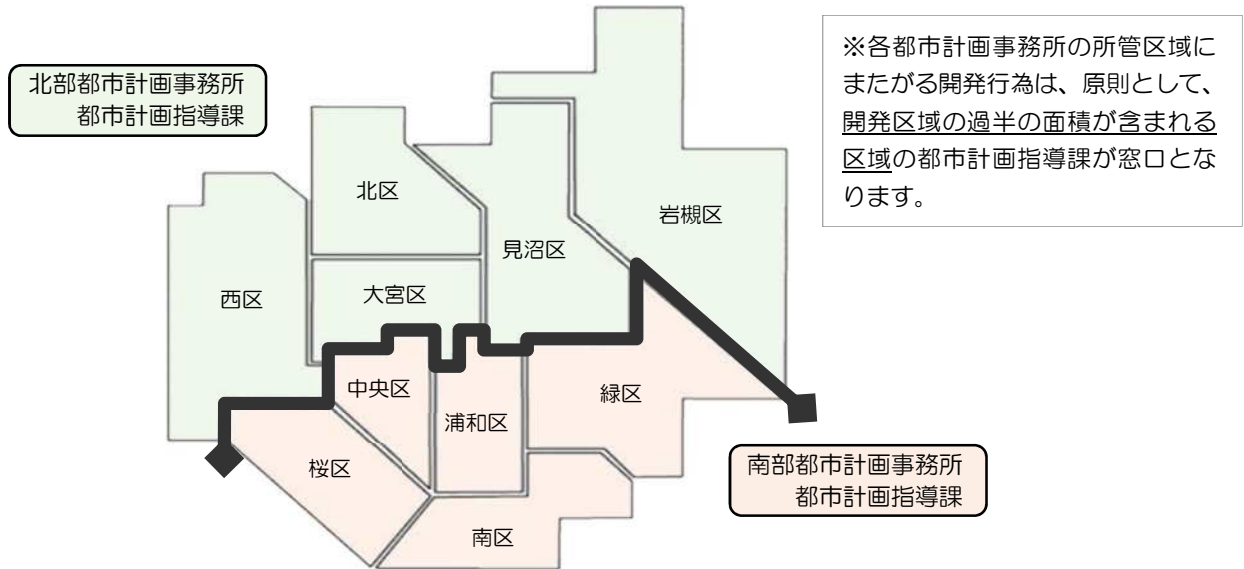


さいたま市の開発許可等の相談窓口のご案内

開発許可に関する事前相談、及び各種申請書の提出窓口は下表のとおりです。土地の存する区により窓口が異なりますのでご注意ください。

なお、都市計画課では、開発行為の相談や申請書等の受付は行っていません。



| 管轄区域 | 担当窓口 |
|------|---|
| 西区 | 北部都市計画事務所 都市計画指導課 開発第1係・開発第2係 所在地：さいたま市大宮区吉敷町 1-124-1 大宮区役所6階 電話：048-646-3184（北区・西区・大宮区・見沼区） 048-646-3185（岩槻区） |
| 北区 | |
| 大宮区 | |
| 見沼区 | |
| 岩槻区 | |
| 中央区 | 南部都市計画事務所 都市計画指導課 開発係 所在地：さいたま市中央区下落合 5-7-10 中央区役所3階 電話：048-840-6184 048-840-6185 |
| 桜区 | |
| 浦和区 | |
| 南区 | |
| 緑区 | |

〈その他、開発許可等に関して下記もご参照ください〉



都市計画法に基づく開発許可等手引書（最新版）



開発許可等の電子申請について



開発許可申請する際の各種申請様式



「都市計画・建築・土木」に関する窓口のご案内